

2013年10月9日

定期航空協会

「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する基本方針案」に対する意見

定期航空協会としては、空港経営改革の趣旨である「民間の能力を活用して航空系事業と非航空系事業の一体経営を通じた空港運営の効率化を図り、航空輸送需要の拡大、ひいては地域の活性化や国の経済成長につなげる」という考え方は、これまでの硬直的な空港運営を是正するものであり、望ましい姿であると考えます。

本趣旨に則った運営により、空港利用者にとっての利便性向上と負担軽減が図られることが期待されますが、空港の地域独占性や代替不可能性といった競争原理が働きにくい事業特性を考慮すると、空港運営権者に一層の効率化や需要増への取り組みを促すための方策として、「利用者の負担を適正化する規制」や「利用者の意見が尊重される制度」が求められます。

基本方針案においてそれらの方向性が示されましたが、将来に亘って空港経営改革が目指す目的や効果が確実に実現されるよう、今後個別空港において民間による運営等が進められるにあたっては、以下の内容を明確にさせていただきようお願いいたします。

- ・着陸料等空港使用料は、料金算定の対象となる航空事業系コストの範囲を明確にしたうえで、空港運営の効率化によるコストの減少分および非航空系収入の増加分を原資に、低廉化を図っていくこと
- ・空港運営権者が協議会に対して収支明細や事業計画等の経営情報を開示することを義務づけるとともに、協議が不調な場合には、利用者からの申し立てによって、必要に応じ、国が空港運営権者に対して指導・助言・勧告を行う仕組み等を設けることにより、協議の実効性を担保すること

以上